

## 一部の者に係る共用部分の計算書(貸付けに係る分)について

1. この計算書は、三以上の者が使用する事業所用家屋において、一部の者のみの用に供する廊下等の共用部分がある場合に「事業所用家屋の貸付けに係る申告書」に添付してください。
2. この計算書は、一部の者のみの用に供する共用部分に関連を有する各使用者ごとに作成してください。
3. 床面積は、1平方メートルの100分の1未満を切り捨ててください。
4. 記載要領は次のとおりです。
  - (1) ①の欄には、この計算書の対象となる一部の者のみの用に供する共用部分の延べ面積を記載してください。
  - (2) ②の欄には、⑧の㊦の欄の数値を記載してください。
  - (3) ③の欄には、(①-②)の数値を記載してください。
  - (4) ④の欄には、この計算書の対象となる一部の者のみの用に供する共用部分に関連を有する各使用者の専用部分の延べ面積を記載してください。
  - (5) ⑦の欄の床面積を「事業所用家屋の貸付けに係る申告書」の⑬の欄に記載してください。
  - (6) ⑧の欄は、次により記載してください。ただし、㊦、㊧及び㊨の欄は、申告の対象となる事業所用家屋が消防法上の特定防火対象物に該当する場合にのみ記載してください。
    - ア. ㊦の欄は、①のうち、非課税に該当する地方税法施行令(以下「政令」という。)第56条の43第2項に掲げる消防用設備等に係る床面積を記載してください。
    - イ. ㊧の欄は、①のうち、非課税に該当する政令第56条の43第3項第1号イ、第4号及び第5号イに掲げる防災に関する施設又は設備(消防用設備等を除く。以下ウにおいて同じ。)に係る床面積を記載してください。
    - ウ. ㊨の欄は、①のうち、その2分の1が非課税に該当する政令第56条の43第3項第1号ロ、第2号、第3号及び第5号ロに掲げる防災に関する施設又は設備に係る床面積に2分の1を乗じて得た面積を記載してください。
- エ. ㊩の欄は、①のうち、ア、イ及びウ以外の非課税に係る床面積を記載してください。